

平成21年度加西市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- ① 平成21年度 加西市水道事業会計決算
- ② 平成21年度 加西市下水道事業会計決算
- ③ 平成21年度 加西市病院事業会計決算
- ④ 平成21年度 加西市農業共済事業会計決算

2 審査の期間

平成22年6月9日から平成22年8月4日まで

3 審査の方法

決算審査にあたっては、提出された決算及び決算附属書類が地方公営企業関係法令に従って作成され、関係諸帳簿の計数と合致しているか、また、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているか否かを検討するとともに、公営企業としての経済性の発揮と併せ、公共の福祉の増進が図られているか等について、必要と認める通常審査手続を実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令等に準拠して作成されたもので、会計処理についても適正に行われ、平成21年度の経営成績及び財政状況を適正に表示していると認められた。

また、各事業とも、公営企業としての経済性の追求と公共の福祉の増進に努めていると認められた。

審査の概要については、別記のとおりである。

水 道 事 業 会 計

1 業務実績（別表1参照）

(1) 給水状況について

平成21年度の給水人口47,481人は前年度と比較すると550人（1.1%）減少し、給水件数は17,146件で198件（1.2%）増加している。また、行政区域内人口に対する普及率は98.1%で、前年度と同率となっている。同規模事業所の全国平均は、82.6%であることから順調に推移している。

（注）水道事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模事業所の全国平均」とは平成20年度地方公営企業年鑑（第56集）の給水人口3万人以上5万人未満の水道事業所の平均値であり、「全国平均」とは全水道事業所の平均値である。

年間総配水量は5,003,895 m^3 で、前年度と比較して43,216 m^3 減少している。また、年間総有収水量は4,497,235 m^3 で、前年度と比較し69,398 m^3 （1.5%）の減少となっている。有収率は89.9%であり、前年度と比較し0.6ポイント下回っている。これは、北条町等での赤水発生による洗管等によると考えられる。同規模事業所の全国平均は85.8%となっている。1人1日平均有収水量は259 L で、前年度と比較して1.0ポイント下回っている。同規模事業所の全国平均305 L と比較すると少ないが、これは市内に井戸水との併用家庭が多いこと、及び大口需要が少ないためと考えられる。

年 度 別 給 水 状 況

区分		年度	21	20	19
年間総配水量(m ³)			5,003,895	5,047,111	5,145,983
年間総有収水量 (m ³)			4,497,235	4,566,633	4,610,942
有収率(%)	加 西 市		89.9	90.5	89.6
	同規模事業所の全国平均		-	85.8	85.8

(2) 施設の利用状況について

平成21年度の1日平均配水量は13,709 m^3 で、前年度と比較し119 m^3 減少している。1日最大配水量は15,484 m^3 で、前年度と比較し605 m^3 （3.8%）減少している。

施設の利用状況の良否を総合的に判断する施設利用率は56.9%で、前年度と比較して0.5ポイント、同規模事業所の全国平均58.4%を下回っている。

施設利用率は、負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は88.5%で、前年度と比較し2.6ポイント上回った。これは、同規模事業所の全国平均81.9%を上回っている。一方、最大稼働率は64.2%で、前年度と比較し2.6ポイント下回っている。これは、同規

模事業所の全国平均71.3%を下回っている。

(3)労働生産性について

職員数と業務量の関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たり給水人口は5,935人で、前年度と比較し598人増加している。これは、同規模事業所の全国平均3,058人を上回っている。

職員1人当たりの有収水量は562,154^mで、前年度と比較し54,750^m(10.8%)の増加となっている。これは、同規模事業所の全国平均340,847^mを上回っている。

職員1人当たりの営業収益は1億4,178万7千円で、前年度と比較し790万3千円(5.9%)の増収となっている。職員1人当たりの営業収益が多いのは、本市が高料金であることに一因するが、同規模事業所の全国平均5,979万円を大きく上回っている。

2 決算報告書(別表2参照)

(1)収益的収入及び支出について

事業収入は、予算額12億1,002万2千円に対し、決算額は12億3,450万9千円(うち、仮受消費税額5,738万3千円)で、決算比率は102%となっている。内訳は、営業収益11億8,986万2千円(うち、仮受消費税額5,565万6千円)、営業外収益4,464万7千円(うち、仮受消費税額181万7千円)である。

事業費用は、予算額11億7,588万1千円に対し、決算額は11億1,463万円(うち、仮払消費税額3,889万8千円)で、決算比率は94.8%となっている。内訳は、営業費用10億5,829万5千円(うち、仮払消費税額3,887万8千円)、営業外費用5,590万円、特別損失43万5千円(うち、仮払消費税額2万円)である。

なお、翌年度繰越額は399万円で、不用額は5,726万円となっている。

(2)資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額5,403万4千円に対し、決算額8,121万5千円(うち、仮受消費税額13万円)で、決算比率は150.3%となっている。主なものは、企業債5,960万円、工事負担金2,065万2千円、他会計負担金96万3千円である。

資本的支出は、予算額2億1,846万4千円に対し、決算額2億1,716万2千円(うち、仮払消費税額312万9千円)で、決算比率は99.4%となっている。内訳は、建設改良費8,553万5千円(うち、仮払消費税額312万9千円)、企業債償還金1億3,162万7千円である。

なお、翌年度繰越額は0円で、不用額は130万2千円となっている。

資本的収支決算は、収入額8,121万5千円に対し、支出額2億1,716万2千円で、差引き1億3,594万7千円支出額が収入額を上回っており、この不足額は過年度分損益勘定留保資金1億288万円、当年度分損益勘定留保資金3,006万7千円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額300万円で補てんされている。この結果、翌年度繰越補てん資金残高は、1億2,182万4千円と前年度に比べ18.4%増加することとなった。

3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

(1) 収益について

事業収益は、11億7,712万6千円で、前年度と比較し6,955万8千円(5.6%)の減収となっている。

営業収益は、11億3,429万6千円で、総収益の96.4%を占めており、前年度と比較し7,066万1千円(5.9%)の減収となっている。営業収益の主体をなす給水収益は、11億669万9千円で、前年度と比較し3,156万9千円(2.8%)の減収となっている。これは、主に、営業用、工場用等の給水量が減少したためである。

負担金は、1,983万3千円で、前年度より3,499万6千円(63.8%)減少している。これは、下水道関連工事の事業量の減少に伴う支障物件移転補償費が減少したためである。

営業外収益は、4,283万円で、総収益の3.6%を占めており、前年度と比較し113万円(2.7%)の増加となっている。これは、主に、加入件数の増加と大企業の加入があったためである。

(2) 費用について

事業費用は、10億6,065万1千円で、前年度と比較し4,924万7千円(4.4%)の減少となっている。

営業費用は、10億1,914万7千円で、総費用の96.1%を占めており、前年度と比較し4,223万1千円(4.0%)の減少となっている。費用構成の主なものは、原水及び浄水費6億7,258万3千円、配水及び給水費7,734万円、減価償却費1億5,044万円である。

営業費用のうち総係費は900万4千円(19.9%)、業務費786万9千円(14.2%)の増加で、配水及び給水費は、前年度と比較して2,075万2千円(21.2%)、減価償却費1,271万7千円(7.8%)、資産減耗費981万9千円(87.1%)、受託工事費46万円(96.8%)、原水及び給水費1,513万8千円の減少である。総係費の増加は、修繕費の増によるものであり、また、業務費の増加は、お客様センター業務委託料の増が主な内容である。配水及び給水費の減少は、下水道工事関連工事請負費が減少したためである。減価償却費

の減少は、償却済資産の増加による。また、資産減耗費は、工事の減によるものである。

営業外費用は、4,081万9千円で、前年度と比較し733万9千円（15.2%）減少しており、支払利息及び企業債取扱諸費が451万4千円（10.0%）、雑支出282万5千円の減少である。

特別損失は、41万5千円を計上している。これは、新規加入金調定を二重計上したものを修正したのが主なものである。

(3) 損益について

当年度の損益は、事業収益11億7,712万6千円に対し、事業費用は10億6,065万1千円で、差引き1億1,647万5千円の純利益となっており、この中には特別損失41万5千円が含まれているため、これを除外した経常利益は1億1,689万円となる。この結果、当年度未処分利益剰余金は1億1,647万5千円となっている。

なお、当年度の純利益は、前年度の純利益1億3,678万6千円と比較すると、2,031万1千円の減益となっている。（次表参照）

経 営 収 支 推 移 表 (単位 円)

区分 年度	事業収益		事業費用		純利益
	金額	指数	金額	指数	
17	1,381,468,923	100.0	1,224,906,112	100.0	156,562,811
18	1,407,946,314	101.9	1,234,623,608	100.8	173,322,706
19	1,354,425,629	98.0	1,158,131,009	94.5	196,294,620
20	1,246,684,298	90.2	1,109,897,854	90.6	136,786,444
21	1,177,125,900	85.2	1,060,650,878	86.6	116,475,022

(注) 指数は17年度を100とした。

(4) 損益分析について

イ. 収益率について

投下総資本に対してどれだけ純利益が生じているかを示す総資本利益率は0.98%で、前年度と比較し0.17ポイント下がっている。

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は111.0%で、前年度と比較し1.3ポイント下がった。これは、100%以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均107.3%を上回っている。

経営成績を示す経常収支比率は111.0%で、前年度と比較し1.3ポイント下がった。これは、100%以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均107.6%を上回っている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は111.3%で、前年度と比較し2.2ポイント下回っ

た。同規模事業所の全国平均は112.5%で、100%以上高いほど良いとされている。

ロ. 供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は246円08銭で、前年度と比較し3円18銭減少した。また、給水原価は235円73銭で、前年度と比較し7円13銭の減少となった。したがって、当年度では有収水量1m³当たり10円35銭の収益が生じたことになり、前年度と比較し4円31銭収益が多くなっている。これは、同規模事業所の全国平均が供給単価169円96銭、給水原価177円40銭であるから、全国の同規模事業所と比較して、本市の1m³当たりの要する経費が依然として大きいことがわかる。(次表参照)

供給単価及び給水原価推移表

年度	21	20	19	同規模事業所の 全国平均(20年度)
区分				
供給単価(円/m ³)	246.08	249.26	262.18	169.96
給水原価(円/m ³)	235.73	242.86	251.12	177.40
供給損益(円)	10.35	6.40	11.06	△7.44
有収水量(m ³)	4,497,235	4,566,633	4,610,942	4,314,153
有収率(%)	89.9	90.5	89.6	85.8

(注)

$$\text{供給単価 (1 m}^3\text{当たり円)} = \frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$$

$$\text{給水原価 (1 m}^3\text{当たり円)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$$

4 剰余金計算書

(1) 利益剰余金について

未処分利益剰余金は、当年度純利益1億1,647万5千円、前年度繰越利益剰余金がゼロであることから、当年度未処分利益剰余金1億1,647万5千円が計上された。

(2) 資本剰余金について

当年度新たに工事負担金2,052万2千円、他会計負担金96万3千円が発生し、工事負担金で248万7千円を処分したため、翌年度繰越資本剰余金は71億9,047万2千円に増加した。

5 財政状態(貸借対照表)(別表4参照)

(1) 資産について

資産総額は、119億3,481万7千円で、前年度に比較し209万1千円(0.02%)の減少となっている。資産の構成は、固定資産108億6,610万9千円、流動資産10億6,

870万8千円であり、これを前年度と比較すると、固定資産は7,196万8千円(0.7%)の減少、流動資産は6,987万7千円(7.0%)の増加となっている。

固定資産108億6,610万9千円の内訳は、有形固定資産98億6,192万3千円、投資10億410万円、無形固定資産8万6千円である。固定資産の減少の主な理由は、減価償却による減少である。

流動資産の増加の理由は、未収金で7,617万5千円減少したものの、現金預金で1億6,465万4千円増加したためである。このうち、現金預金の期末残高7億3,054万2千円については、平成22年3月分の例月出納検査において現在高を確認した。

未収金は2億2,828万6千円となっているが、そのうち主なものは給水収益が17,826件、1億9,411万5千円、工事負担金が4件、919万2千円、給水工事負担金が2件、890万1千円、他会計負担金等が1件、96万3千円、手数料が30件、1,511万5千円である。未収金が多額なのは、給水収益のうち8,744件、1億1,072万6千円は平成20年2月・3月分の水道料金であり、その納期が翌年度4月になっており、未収扱いとなるためである。営業未収金の回転速度を示す未収金回転率は4.26回で、前年度より0.79回増加している。

(2)負債について

負債総額は9,931万5千円であり、前年度と比較し6,553万7千円(39.8%)の減少である。負債の構成は、流動負債9,931万5千円であり、これを前年度と比較すると6,553万7千円の減少である。

流動負債の内訳は、未払金4,043万5千円、預り金5,758万円、その他流動負債130万円である。未払金のほとんどは受水費(3件、1,839万7千円)、委託料(15件、1,377万9千円)、工事請負費(1件、367万3千円)であり、預り金の主なものは下水道使用料預り金である。また、その他流動負債は、出納及び収納取扱金融機関から提供された担保である。

(3)企業債の償還について

平成21年度末現在における企業債未償還残高は、当年度の償還額1億3,162万7千円、借入額5,960万円を含め、16億2,740万1千円となり、前年度と比較し7,202万7千円(4.2%)減少した。また、21年度の支払利息は4,081万9千円で、企業債利息対料金収入比率は3.7%で、同規模事業所の全国平均12.3%を下回っており良好といえる。

一方、企業債平均借入利率をみると2.40%で、前年度より0.15ポイント下がっているものの、依然として高い利率となっている。これは、高利率の企業債が残っているためである。

今後とも、公営企業金融公庫、政府資金それぞれ各種の規制があると思われるが、繰上償還及び低利のものへの借り換え等、国県への更なる働きかけを望みたい。

企業債の推移

(単位：円)

年度	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
17	2,035,511,331	127,300,000	183,882,267	75,559,736	1,978,929,064
18	1,978,929,064	128,700,000	199,851,462	66,971,235	1,907,777,602
19	1,907,777,602	189,200,000	316,132,710	60,907,496	1,780,844,892
20	1,780,844,892	64,500,000	145,917,538	45,333,015	1,699,427,354
21	1,699,427,354	59,600,000	131,626,838	40,818,893	1,627,400,516

(注) *企業債利息対料金収入比率(%) =
$$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$$

*企業債平均借入利率(%) =
$$\frac{\text{当年度支払利息} \times 100}{(\text{当年度償還額} + \text{当年度末償還残高}) - \text{当年度借入額}}$$

(4) 資本について

資本総額は118億3,550万2千円であり、前年度と比較し6,344万7千円(0.5%)の増加である。資本の構成は、資本金27億9,751万4千円及び剰余金90億3,798万8千円であり、これを前年度と比較すると、資本金は7,202万9千円(2.5%)の減少、剰余金は1億3,547万3千円(1.5%)増加している。

自己資本金は前年度と同額である。借入資本金の7,202万7千円の減少は企業債償還残高で、平成21年度は、5,960万円借入れし、1億3,162万7千円償還によるものである。

また、剰余金の構成は、資本剰余金71億9,047万3千円及び利益剰余金18億4,751万5千円である。資本剰余金は、前年度と比較し1,899万8千円(0.3%)増加している。これは、工事負担金及び他会計負担金の増加によるものである。利益剰余金は、前年度と比較し1億1,647万5千円(6.7%)の増加である。これは、当年度の純利益を計上したことによるものである。

6 財務分析 (別表5参照)

(1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は、91.0%で、前年度と比較し0.6ポイント低くなったが、全国平均0.5%を下回っている。この比率が大きければ資本が固定化の傾向にあるとされている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は13.6%で、前年度と比較し0.6ポイント低下している。これは、負債・資本のうち固定負債の占める割合を示しており、当年度においては企

業債が減少したことによるものである。この比率は小さいほど経営安定といえる。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は85.5%で、前年度と比較し1.1ポイント高くなった。この比率は、大きいほどが望ましいとされ、同規模事業所の全国平均65.1%を上回っており良好である。

(2) 財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は、91.8%で、前年度と比較し0.9ポイント低くなり、同規模事業所の全国平均90.4%を上回っている。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

固定資産のうち、自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は106.4%で、前年度と比較し2.2ポイント低くなり、全国平均142.7%に比べて良好である。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は1,076.1%で、前年度と比較し470.2ポイント高くなった。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされ、同規模事業所の全国平均764.3%を上回っている。

支払能力をみる当座比率は965.4%で、前年度と比較し437.4ポイント高くなった。この比率は、当座資産（現金、預金、未収金）と流動負債との対比で支払能力をみるもので100%以上が望ましいとされており、全国平均394.3%を上回っている。

即時支払能力を示す現金比率は735.6%で、前年度と比較し392.3ポイント高くなった。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされている。

(3) 回転率について

投資効率を示す自己資本回転率は0.11回で、前年度と比較し0.01回減少している。これは、全国平均0.15回を下回っている。

固定資産の利用度をみる固定資産回転率0.10回は、前年度と比較し0.01回減少し、全国平均0.10回と同じとなっている。

流動資産の利用度をみる流動資産回転率は1.10回で、前年度と比較し0.24回減少している。これは、全国平均1.10回と同じになっている。

営業未収金の回収速度をみる未収金回転率は4.26回で、前年度より0.79回増加している。これは、全国平均8.06回を下回っている。

(4) 健全経営の維持について

現在、下水道の排水管布設工事に合わせて支障となる水道の給水・配水管の布設替工事につい

ては、下水道事業会計から関連費用を給水工事負担金（平成21年度：1,780万1千円）、工事負担金（21年度：2,065万1千円）で補てんを受けている。しかし、下水道工事が完了した後、残存の水道給水・配水管の布設替工事については、水道事業独自で行う予定になっている。これは、純利益の減少を意味するものである。ちなみに平成21年度の純利益は1億1,647万5千円に過ぎない。

また、一般会計繰入金・負担金・出資金は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、水道事業を経営する上で、市の一般会計で義務的に負担する必要のあるものであるが、経費の負担元になる市一般会計の財政も非常に厳しい状況になっている。

さらに、水道事業の場合、資本的収支不足額（1億3,594万7千円）を減価償却費、資産減耗費の現金を伴わない内部留保資金を使って帳尻を合わせている状況であり、将来的に固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金が残っていないことから、地方債（起債）や一般会計補助金等で支出せざるを得ない非常に苦しい財政状態である。

給水工事負担金、一般会計繰入金等の推移

（単位：円）

年度	収益的収支			資本的収支		合計
	給水工事負担金	一般会計繰入金	一般会計負担金	一般会計出資金	工事負担金	
17	105,764,924	1,464,000	11,767,000	8,600,000	127,825,926	255,421,850
18	131,856,500	1,464,000	11,767,000	8,300,000	131,097,850	284,485,350
19	72,780,300	558,620	12,377,000	800,000	101,180,750	187,696,670
20	53,617,800	1,210,858	13,074,000	0	69,914,450	137,817,108
21	17,800,750	2,031,810	2,730,000	0	20,651,328	43,213,888

（5）損益勘定保留金及び補てん財源について

減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却からなる損益勘定保留金は、欠損金及び資本的収支不足額の補てん財源として使用され、平成21年度末には1億2,182万4千円しか残されていない。今後の固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金である損益勘定保留資金が残されていないことから、そのほとんどを地方債（起債）や一般会計補助金等から支出しなければならない状況になっている。財政再建推進計画の見直し、企業債の償還計画等においては、このことに留意しなければならない。

水道事業補てん財源内訳書

(単位:円)

年度	損益勘定留保資金				資本的収支 不足額	補てん財源			
	減価償却費	資産減耗費	繰延勘定償却	計		消費税資本的 収支調整額	過年度損益勘 定留保資金	当年度勘定留 保資金	翌年度繰越 補てん資金
17	160,772,661	10,642,789	0	171,415,450	272,991,823	10,440,759	194,964,794	67,586,270	103,829,180
18	164,616,604	6,697,827	0	171,314,431	225,752,830	7,567,339	103,829,180	114,356,311	56,958,120
19	170,733,562	5,915,144	0	176,648,706	197,146,462	2,830,737	56,958,120	137,357,605	39,291,101
20	163,157,320	11,269,859	0	174,427,179	111,807,249	969,370	39,291,101	71,546,778	102,880,401
21	150,439,969	1,450,626	0	151,890,595	135,946,894	2,999,591	102,880,401	30,066,902	121,823,693

7 まとめ

(1) 水道事業の概況

上水道は、飲用水を供給すると同時に、炊事、洗濯、風呂等の生活用水を供給し、文化的な生活を営む上で欠かすことのできない基本的な施設であり、安全な水を安定的に供給することにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に事業を展開した。

今日の水道事業を取り巻く経営環境は年々厳しいものとなってきた。少子高齢化による総人口の減少傾向、節水意識の高まり及び節水型機器の性能の向上と普及による水道使用量の減少による収入減等がその原因である。

水道事業の経費削減については、漏水調査及び老朽管更新による有収率の向上に取り組まれ、従来から下水道事業などの支障となった配水管布設替及び安定供給を図るため老朽管更新事業を維持してきている。今後地震の影響を受けやすい石綿管、硬質塩化ビニール管の耐震管への整備が課題である。

事業面においては、建設改良事業として、総事業費 8,553万5千円で下水道工事などにより支障となった給水・配水管布設替及び安定供給を図るための老朽管更新事業を、鶉野上地区などで施工されている。

また、経営面では、収益的収入で収入の 94.0%を占める給水収益が 11億669万9千円で、前年度と比較し 3,157万円(2.8%)減収となり、負担金・加入負担金など減額で、事業全体で前年度に比べ 5.6%の減収となっている。一方、収益的支出では、工事請負費及び、設計委託料等の減により、水道事業全体で前年度に比べ 4.4%の減額となっている。その結果、収益的収支差引きは、1億1,647万5千円の純利益となっている。

(2) 経営の効率化と適正な水道料金

独自の水源地を持たず、県及び近隣市町から受水するという市特有の事情はあるものの、将来の需要予測に見合った供給計画を策定して事業を運営されることは、公営企業としての経済性・

独自性を追求すると共に、住民福祉の向上の使命を果たす公共性の上でも重要であり、住民負担を考慮すればより一層の事業効率化がのぞまれるものである。

水道事業は純利益を計上してはいるが、それは下水道事業の補償費によるところが大きい。しかし、平成22年度以降は下水道工事の完了に伴い下水道事業会計からの工事負担金がなくなるなど収入が減となるため、利益は大幅に減額すると見込まれる。

今後も、有収率の上昇、水道事業の民間活用の検討を含め経費節減等、経営の合理化、効率化に一層努められるよう要望する。

(3) 水道料金の未収について

各年度会計決算の水道料金の不納欠損処分後の過年度未収金の推移は、次のとおりである。

平成17年度	58,964,225円
平成18年度	56,638,680円
平成19年度	55,099,490円
平成20年度	56,044,711円
平成21年度	56,687,101円

過年度未収金については、平成17年度まで年々増加していく傾向となっていた。しかし、平成18年度徴収事務を民間委託し、これまで業務担当職員が他の業務と兼務しながら平均1日1人で行っていた徴収業務を、専従の2人体制で行なうよう体制を整え、未収金徴収業務の強化を図った。その結果、平成17年度と比較では過年度と現年を合わせて686件、893万8千円の減となった。

平成21年度末現在で過年度未収金残高は、前年度と比べ64万2千円の増額となっており、今後とも、引き続き未収金の発生防止に努めるとともに、なお一層の収入の促進に努められたい。